

平成 21 年 5 月 18 日

各 位

株式会社 りそな銀行  
株式会社 埼玉りそな銀行

### 一部カードローン商品における利息の返金について

りそな銀行および埼玉りそな銀行で取扱う下記のカードローン商品をご契約いただいた一部のお客さまに対して、商品設計上の誤りによって、利息を過分に請求し、受領していたことが判明いたしました。つきましては、対象となるお客さまに個別にご連絡し、過分に受領した利息を返金させていただきます。

該当されるお客さまには多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

#### (発生事象)

下記のカードローン商品は、適用金利を利息制限法の上限金利と同水準の 18%としておりましたが、決められた返済日にご返済が行われず利息が元金に組み込まれた場合などにおいて、結果として複利が発生し、一部のお客さまに対して過分に利息を請求する事象が発生しておりました。

なお、既に同商品の適用金利の引き下げを行っておりますので、新たに同様の事象が発生することはございません。

#### 《対象商品・ご返金額》

取扱銀行	対象商品	件数	返金額(総額)	1件あたりの平均返金額
りそな銀行	りそなATMカードローン	27,515 件	約 5,640 千円	205 円
	スピードカードローン (※1) なみはやカードローン (※1)	647 件	約 680 千円	1,051 円
	カルガルーポケット (※2)	675 件	約 1,200 千円	1,778 円
埼玉りそな銀行	埼玉りそなATMカードローン	32,534 件	約 7,650 千円	236 円

※1 旧なみはや銀行の取扱商品 (平成 13 年 2 月りそな銀行が継承)

※2 旧奈良銀行の取扱商品 (平成 18 年 1 月りそな銀行が継承)

#### (お客さまへの対応)

対象となるお客さまには、弊社より個別にお知らせとお詫びの書面をお送りし、過分に受領した利息相当額を返金させていただきます。

また、お客さまからのお問い合わせについては、以下のお客さま専用のお問い合わせ窓口で承ります。

#### (本件に関するお客さま専用のお問合せ窓口)

りそな銀行のお客さま	0120-027-552	(平日 9 時~17 時)
埼玉りそな銀行のお客さま	0120-20-3192	(平日 9 時~17 時)

以上